## くパブリックコメントでの意見への対応について>

## パブリックコメント①

### パブリックコメントの内容

### 基本構想(案)での対応方針等

- ■P31「周辺施設とネットワークを図る歩行者動線の 適正確保の方法整理」
- ・ 国道21号を挟んでの横断は立体横断施設でなければ、更なる交通渋滞を招き、安全性を確保できないため、設置が難しい場合は横断を禁止する方法を検討すべき。大型トラック等頻繁に通る道路を子供連れや高齢者等が横断するのは、安全性の確保の観点より上記対応とすべき。
- ○国道との協議段階で安全な横断 方法を設定していきます。
  - 【P31「2.周辺施設とのネットワークを図る歩行者動線の適正確保の方法の整理」に該当】

### パブリックコメントの内容

### ■庁舎移転場所

・新庁舎の移転先について、現在 A 地区(ショピング センターアミ)の評価点が高くなっておりますが、 私の意見としては、C 地区(野田クレーン資材置場) の候補地が良いのではと考えております。

大きな理由としては、

まずは交通条件。現在でも、国道21号線は大垣市との境目より垂井警察署付近までは、近年の商業開発により店舗が増えたことで昼間の渋滞が多くなっております。交通の便利性から、今後も店舗等の開発が進み出店ができ、更なる渋滞も予想されます。そのうえ、役場がA地区に移転すると、深刻な渋滞が懸念されます。国道21号線の上記区間は、沿線に店舗棟が並び道路拡幅等の渋滞緩和対策が容易でない区間だと思われます。

また近年、地震・水害等の気象条件の変化による 災害が多くなっております。垂井町でも地震や大雨 による川の氾濫など、我々の想像を超える出来事が 起きた場合、また複数の場所で災害が起きた場合、 主要施設が機能停止しても迅速な対応できるよう に、主要施設をばらけさせておく必要があります。 一極集中は避けなければなりません。想像がつく範 囲では、地震の場合は、どの場所でどんな災害が起 きるか予測が困難です。大雨での水害の場合は、相 川南部は水没が予想されます。垂井町では、役場、 垂井繁、博愛会病院、文化会館、朝倉運動公園、 垂井駅、がこの主要施設であると思われます。そう 考えると現在では、垂井町北部に主要施設が弱いと 思います。

さらに、新庁舎は既存の建物を使用するより、一からの設計で建設をした方が、これから長い年月使用する施設である為、より使い勝手良く、垂井町の象徴であり、また災害に強い建築物であって欲しいです。

ここは、多少のお金を使うべき施設だと思います。 新庁舎発注においても、今回の新国立競技場のよう に、設計から施工までを一括発注とし、より建設コ スト、維持コストが少なくなる提案を民間より募り 建設していく等の方法もあります。

以上の事より、C地区(野田クレーン資材置場)の 候補地が候補の中でより優れた場所であると思い ます。

### 基本構想(案)での対応方針等

- ○交通渋滞に対する配慮は、国道改良等との調整を含め総合的な交通対策の一環として対応する(平成27年11月7日新庁舎建設懇談会での町長コメント)ほか、基本計画・基本設計における敷地計画において十分に検討します。 【P31「3.交通アクセスの適正化方法の整理」に該当】
- ○防災拠点になる施設等を分散して配置することも重要ですが、庁舎はその中でも文化会館等とともに生活サービス機能や防災機能の中心的な役割を果たすことが必要であると考えています。このことから、緊急輸送道路に直接面する A 地区に立地することが有利であると考えています。【P8 防災拠点の確保で評価】
- ○既存建築物の活用可能性を十分 に調査したうえで、既存建築物を 活用するか新築すべきかを最終 判断します。
- ○建設費の低減という側面だけで なく、既存ストックをできるだけ 活用する(省資源の取組みと既存 資源を大切に使う姿勢)という発 想からも極力既存建築物を活用 するという方針としています。
  - 【P14「(4)町民が誇りに思い愛される庁舎」に該当】
- ○以上のように、移転場所選定のメ リット・デメリットを考慮した上 でA地区を選定しています。

# パブリックコメント③

パブリックコメントの内容	基本構想(案)での対応方針等
■敷地の有効活用について (P7 および P9、P15)	
・文化会館北・北西の駐車場を防災備蓄スペースや行	○文化会館敷地も含めた敷地計画
政書庫・庁舎催事展示物や楽器庫・職員駐車場等に	を検討します。
活用。また、北西信号交差点活用を含む総合エリア	→P31「4.隣接施設活用の整理」に
(15ページの鳥瞰図)の設定を。	上記コメントを追加します。
※ページ数はシンポジウム資料	→P22 敷地イメージに北西駐車場
	も表現します。
■P10 すべての人にやさしい庁舎	
・高齢・身障者トイレ・出入り口・エレベータの複数	○設計段階で十分に配慮します。
均等設置を。	【P19「(3)-③誰もが利用できる
※ページ数はシンポジウム資料	窓口・通路・トイレ等を確保する」
	に該当】

### パブリックコメント4

### パブリックコメントの内容

# ■現庁舎跡地の有効活用について

・跡地活用検討委員会(仮称)の進捗状況と公開について庁舎のあり方検討委員会並びに今シンポジウムでの資料や委員長及び町長の発言からも、移転建替えは現庁舎の有効活用が前提とされ、第3回委員会議事録での委員長の発言のように、現庁舎跡地の有効活用は新庁舎検討以上に重要な事です。

昨年夏より移転前提で本検討が進められておりますが、ほぼ半年近く経って現時点での進み具合はどのようになっていますか?

安全上の観点から本庁舎建替えを急がれておりますが、前提になっている跡地活用に対して、まちの魅力度アップや新たな人の流れの創出、新しいまちづくりに向けた取組等からのタイムリー且つ町民への具体的な説明が必要と考えます。

### 基本構想(案)での対応方針等

○平成28年度から現庁舎跡地の有 効活用を検討する取組みを実施 する予定です。

【P31「5.現庁舎跡地の有効活用の整理」を受けた取り組み】

### ■スペース不足について

- ・書庫スペースについては、リスクマネジメントの観点より使用頻度や機密度等に応じた町管轄又は民間等の庁舎外の施設での利用や電子化等による効率化を十分に検討の上、将来の人口減少や規制緩和、OA技術革新の活用等々を念頭に検討をお願いします。
- ■基本構想(素案)整備イメージ
- ・隣接施設活用課題の中でのパチンコ店の活用検討についてどのような活用を構想されているのですか?

現状でのあり方や活用内容に対するメリット/デメリット等も含め総合的且つ慎重な検討をお願いします。

同様に他の現存周辺施設についても、文化会館やタルイピアセンター等の公共施設の部分的又は一体的な活用は当然十分に進めるべきあり、他の民間施設についても、新庁舎の新たなコンセプトを念頭にPPP(公民連携)や PFI(民間資源活用)の検討や町民への理解が必要であると考えます。

- ○書庫スペースの十分な確保と情報化等への対応は重点的に実施する予定です。【P24「(8)情報管理機能」に該当】
- ○新庁舎整備に伴う周辺建物・土地 への影響や有効利用の可能性等 については、権利者や利用者等の 意見・意向等を踏まえながら検 討・整理を進めていく方針です。
- ○景観づくりやまちづくりについても計画的な誘導と支援を進めていく必要があると考えています。
- ○平成28年度に検討予定である公共施設等総合管理計画の策定とあわせて、町と民間との協力による施設整備等の必要性や有効性を検討・整理していく方針です。 【P31「1.新庁舎と一体的に整備すべき生活支援施設等の整理」「4.隣接施設活用の整理」に該当】

### パブリックコメント⑤

## パブリックコメントの内容

- ■P10 わかりやすい案内、サインを設置
- ・従来、来庁者は、用途先の場所が分からない事があり、行政サービスに対する不満があった。そうした住民の不信と不安を解決するため、入口上部に表示板を設置し、床面とともに色別動線で住民の安心してスムーズに目的を果たすことができるようにする。そのことが、やさしい行政とサービスの向上に貢献することになる。

(サイン計画のアイデアを提案)

※ページ数はシンポジウム資料

### 基本構想(案)での対応方針等

○総合案内窓口の設置の検討と併せて、分かりやすい案内表示を基本計画・設計で検討する方針です。

【P19「(3)-①窓口サービスでのストレスフリーを図る行政窓口等を設定する。」「(3)-②わかりやすい案内・サインを設置する」に該当】

#### パブリックコメント⑥

### パブリックコメントの内容 基本構想(案)での対応方針等 ■基本的な考え方 ・素案全体、特に新庁舎整備方針、建替え場所の方針、 ○基本構想の策定を受けて、用地取 得等の手続きに着手します。 移転候補地についは基本的に理解できます。 ここまでの方針が確立されたなら、取得交渉が優先 されるべきではないでしょうか? 取得の目途が立っていない中で、既存建物の有効活 用などを論議することはナンセンスと考えます。 こうしたことを大前提に意見を述べます。 ■既存建物の活用に反対 ・A地区での留意事項である「既存建築物の活用可能 ○既存建築物の活用可能性を十分 性について検証する」については懸念・疑問を感じ に調査したうえで、既存建築物を ます。素案全体を通して、既存建物の活用が既定方 活用するか新築すべきかを最終 針のように受け止められますが、安物買いの銭失い 判断します。 になりかねないと懸念します。 ○建設費の低減という側面だけで 新庁舎のコンセプトとして「笑顔でつなぐ新庁舎」 なく、既存ストックをできるだけ も理解できますし、ワンフロアを基本とした二階建 活用する(省資源の取組みと既存 て構想も素晴らしいものと思います。50年後を見 資源を大切に使う姿勢)という発 据えた時、既存建物に縛られることなく庁舎建設に 想からも極力既存建築物を活用 向けた検討課題を踏まえた設計の下、新設すべきと するという方針としています。 考えます。 【P14「(4)町民が誇りに思い愛さ 検討課題の最後にコストを勘案した時「A地区以外 れる庁舎」に該当】 も考慮」としていることから、新設に何の問題もあ りません。 ■パチンコ店について 検討する必要はありません ○関係者等の意見・意向等を反映し ながら、周辺建築物・土地の活用 について検討する方針です。 ○駐車場等の適正確保や庁舎と関 連する施設の立地等を考慮する と、近隣施設の活用可能性を整理 する必要があると考えています。 【P31「4.隣接施設活用の整理」 に該当】

#### ■現庁舎の跡地利用について

- ・垂井地区の活性化に資するために、垂井町の観光拠 点となる施設やコミュニティセンターと共に、ホテ ルチェーンなど民間資本と提携して宿泊施設を誘 致することにより、周辺の商店街の活性化に繋がる と考えられないでしょうか。ビジネス客の大半が大 垣に宿泊しています。ニーズはあると思います。
- ○平成28年度から現庁舎跡地の有 効活用を検討する取組みを実施 する予定であり、関係各位からの 意見を十分に反映する方針です。 【P31「5.現庁舎跡地の有効活用の

整理」を受けた取り組み】

# <シンポジウム意見交換からの留意事項>

意見交換の内容	基本構想(案)での対応方針等
■整備内容の意見整理方法について	
・実際に庁舎で働く町職員の意見・意向を十分に反映	○町職員による意見交換会の開催
することが重要である。	など、職員の意見・意向を十分に
	反映した整備内容の検討を実施
	します。
	→P32「6.シンボル性の高い新庁舎
	整備のための取組み方法の整理」
	に上記コメントを追加します。